

平成27年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No. 22	項目名	自転車安全安心利用推進費			主要な施策の 成果 ページ	17	担当 部署	都市計画部 交通政策課	
予算科目	会計	1	一般会計		総合計画 体系	分野	道路・交通		
	款	2	総務費			基本方針	安全・安心な道路空間の構築		
	項	1	総務管理費			施策	道路空間の維持管理		
	目	8	交通対策費			当初予算における区分	新規施策・拡大施策・重点施策・ その他		
事務事業	86	自転車安全安心利用推進費			↑ 該当するものを○で囲んでください				

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は？実施に至った経緯は？) 本市における交通事故総数に占める自転車事故の割合や自転車盗難の発生件数が高い水準で推移し、自転車利用者のルール遵守やマナー向上が求められている。そこで、自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例を施行し、自転車の安全で安心な利用の促進を市民ぐるみで目指している。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか？) 草津市内における自転車利用に関わる者(行政、市民、自転車利用者、保護者、学校、事業者、自転車小売業者)。
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか？) 自転車の安全な利用および盗難の防止について広く市民に周知し、自転車の安全で安心な利用を促進する。
事業の内容 (取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか？) 平成26年7月1日に施行した「草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車安全安心利用指導員(2名)を配置し、警察署などと連携して自転車の安全な利用や盗難の防止に係る街頭啓発・指導を実施した。また、中学生や高齢者を対象に、スクエアドストレート方式(スタントマンによる交通事故再現)による自転車安全安心利用教室を開催した。さらに、自転車安全安心利用促進委員会を開催し、自転車の安全で安心な利用について審議いただき、「草津市自転車安全安心利用促進計画」を策定した。

■ 予算・決算状況

	当初予算の状況					決算の状況・実績				
内訳・詳細	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車安全安心利用指導員活動費 5,673千円 (報酬4,562、社会保険料753、旅費358) ○自転車安全安心利用促進委員会の開催 184千円 (報酬176、食糧費8) <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数3回 ○自転車安全安心利用教室の開催 1,569千円 (委託料1,569) <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数3回 ○草津市自転車安全安心利用促進計画策定委託 2,394千円 (委託料2,394) ○その他事務費 1,203千円 (使用料及び賃借料502、印刷製本費350、消耗品費300、燃料費51) 					<ul style="list-style-type: none"> ○自転車安全安心利用指導員活動費 5,638千円 (報酬4,562、社会保険料722、旅費354) ○自転車安全安心利用促進委員会の開催 161千円 (報酬156、食糧費5) <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数3回 ○自転車安全安心利用教室の開催 1,430千円 (委託料1,430) <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数3回 ○草津市自転車安全安心利用促進計画策定委託 2,300千円 (委託料2,300) ○その他事務費 1,474千円 (使用料及び賃借料581、印刷製本費453、消耗品費300、修繕料117、燃料費23) 				
事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
	予算・決算額	11,023			11,023	11,003			117	10,886
	前年度比	125%				148%				
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)	概ね予算どおりに執行できた。									
◆平成26年度事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
	8,785	800			7,985	7,431	1,279			6,152

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	4	市民ニーズが高い	依然として自転車に関する交通事故件数や盗難件数が多いため、今後ますます自転車の安全な利用について広く市民へ周知する必要がある。
	3	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	4	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	4	法令により実施することが義務付けられている	条例に基づき実施している。
	4	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	4	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	4	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	
効率性	3	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	警察署などの関係機関との連携、および一部業者への委託により効率的に事業を実施した。
	3	コスト削減の余地はない	
	3	受益者一人当たりのコストは適正である	
	3	受益者負担や補助の割合に問題はない	
継続性	4	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	自転車に関する交通事故や盗難件数は減少しているものの、依然として高い水準で推移していることから、今後についても自転車の安全な利用などについて広く市民へ周知するため、引き続き実施する必要がある。
	4	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	4	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	4	当該年度の事業目的を達成できた	昨年と比較し、自転車による交通事故および盗難件数が減少したことで一定の効果があつた。
	4	受益者の評価が得られている	
	3	費用対効果大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。 3.およそ当てはまる。 2.あまり当てはまらない。 1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	平成27年において市内で発生した自転車に関する交通事故発生件数については139件で、前年と比較し33件減少している。また、同年において市内で発生した自転車の盗難件数については470件で、前年より88件減少していることから、一定の事業効果があつたと評価できる。					
事業に対する市民の意見、反応	スクエアドストレート方式による自転車安全安心利用教室の参加者からは、自転車の安全利用について身をもって学ぶことができたという高い評価を得ている。また、自転車安全安心利用指導員による防犯診断を実施することで、無施錠の自転車利用者にとっては、施錠の重要性を改めて認識していただく良い機会となっている。					
事業の今後の課題、将来展望	現在は、自転車の安全な利用および盗難の防止について啓発活動を中心に実施しているが、今後は、平成27年度に策定した「草津市自転車安全安心利用促進計画」に基づき、関係機関および関係課との連携のもと、自転車の利用環境の整備についても併せて取り組むことで、ハード面およびソフト面の両面から、自転車の安全で安心な利用の促進を図っていく必要がある。					
※平成28年度の予算措置	予算額 (千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		8,550				8,550
	27年度比	78%				
	積算根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車安全安心利用指導員活動費 5,748千円 (報酬4,620、社会保険料774、旅費354) ○自転車安全安心利用促進委員会の開催 62千円 (報酬59、食糧費3) ・開催回数1回 ○自転車安全安心利用教室の開催 1,560千円 (委託料1,560) ・開催回数3回 ○その他事務費 1,180千円 (使用料及び賃借料635、消耗品費300、印刷製本費150、燃料費76、旅費19) 				

※ 当該事業が平成27年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。